



(策定日)

令和 5年 7月 28日

(掲示日)

令和 5年 7月 31日

トップの所信表明

当社は『未来の子供達のために、住みやすい環境・地域社会創りの実現に貢献する』との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者と従業員が一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

安全衛生の基本方針

①作業内容および手順の共有

基本にかえりムダやムラを無くし、作業の効率化により危険要因を減らす

②健康のチェック

自己管理意識を高め、心身の健康維持に努める

③言葉かけ、声かけで助け合う

互いを気にかけて、不安全行動とならないよう安全を確かめ合う

事業所名 株式会社 孝建

代表者職氏名 代表取締役 長谷川 孝夫

(自筆で署名しましょう)